

令和7年度岩手県認知症対応型サービス事業 開設者研修実施要領

1 目的

認知症介護サービスを提供する事業所を管理する立場にある者等が、適切なサービス事業の管理・運営等に関する必要な知識・技術を修得し、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とします。

2 実施主体 岩手県

3 研修実施機関 公益財団法人いきいき岩手支援財団

4 受講対象者

岩手県内の指定小規模多機能型居宅介護事業者、指定認知症対応型共同生活介護事業者、指定看護小規模多機能型居宅介護事業者、指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業者又は指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業者の代表者

※ 代表者とは、基本的には、運営している法人の代表者であり、理事長や代表取締役が該当しますが、法人の規模によって、理事長や代表取締役をその法人の地域密着型サービス部門の代表者として扱うのは合理的でないと判断される場合においては、地域密着型サービス事業部門の責任者などを代表者として差し支えありません。

なお、代表者は、特別養護老人ホーム、老人デイサービスセンター等の職員又は訪問介護員等として、認知症高齢者の介護に従事した経験を有する者又は保健医療サービス若しくは福祉サービスの経営に携わった経験を有する者であることが必要です。

5 受講定員 20名

6 研修日程及び会場

	日時 (予定)	科目	場所
8 月 29 日 (金)	9:20~9:35	オリエンテーション	岩手県福祉総合 相談センター (盛岡市本町通 三丁目19-1)
	9:35~10:35	地域密着型サービスの指定基準	
	10:40~12:10	地域密着型サービスの取組み	
	12:10~13:10	昼休憩	
	13:10~14:10	認知症高齢者の基本的理解	
	14:15~15:45	認知症高齢者のケアのあり方	
	15:50~16:50	家族の理解・高齢者との関係の理解	
	16:50~17:00	事務連絡等	
2 日 目	8時間 ※現場体験の日時詳細 については、各事業所と 相談のうえ決定します。	現場体験 (利用者の立場から各事業所におけるケアを 体験し、適切なサービス提供のあり方、サービ スの質の確保等について理解を深めます。)	岩手県内の 介護保険事業所

7 受講料 (資料代含む) 5,000円 (税込)

- ・ 納入方法については、受講決定通知でお知らせします。
なお、一度納入された受講料は、原則返還いたしません。
- ・ 2日目研修 (現場体験) 時に別途2,000円程度の実費が必要になります。
- ・ 研修に係る交通費、駐車料金、宿泊費等は自己負担とします。

8 受講申込

(1) 申込書

別添の受講申込書に必要事項を**もれなく御記入**ください。

(2) 申込先

事業所を管轄する各市町村介護保険担当課(地域密着型サービス指定担当課)

※ 事業所を管轄する各市町村から研修事務局に申込書を提出していただいております。

(3) 申込締切

5月12日(月) 消印有効

9 受講者の決定

各研修開始1か月前頃までに申込者あて通知します。

10 修了証書の交付

本研修は厚生労働省老健局長通知(平成18年3月31日付老発第0331010号)に基づいて実施し、研修(現場体験を含む)を通じたレポート(A4用紙:40行×40字を3枚:4800字程度)の提出後、研修修了者に岩手県知事名の修了証書を交付します。

なお、レポートの内容等詳細については、研修でお知らせします。

11 その他の注意事項

- (1) 災害等やむを得ない事情により研修が中止、延期、時間等が変更となる場合があります。その場合の連絡は、下記ホームページでお知らせします。
- (2) 欠席や遅刻等により未履修の科目が生じた場合、修了証書を交付できません。
- (3) 研修初日に欠席された場合は、受講キャンセルとみなします。
- (4) 講義の進行状況によって講義終了時間を超えて講義や演習が行われる場合がありますので、受講に支障がないことを確認のうえお申込みください。
- (5) 本研修では、eラーニングは行っておりません。

12 個人情報の取り扱い

受講申込書類に記載された個人情報につきましては、「岩手県認知症介護実践者等養成研修事業委託契約」等に基づき適正に管理します。

なお、当該研修の修了者の情報につきましては、同契約に基づき岩手県知事に提出します。

【問合せ先】 〒020-0015 盛岡市本町通三丁目19-1 3階

(公財)いきいき岩手支援財団 研修課 認知症研修担当

TEL : 019-629-2300(直通) FAX : 019-625-7494

ホームページ : <https://www.silverz.or.jp/>

※申込先は、事業所を管轄する各市町村介護保険担当課となりますので御注意ください。